

(10) 各特別会計予算案の概要について

住宅新築資金等貸付事業特別会計 当初予算額 42,100千円

本会計の貸付制度（新築・改修・宅地取得）は、平成13年度で廃止されましたが、その後の償還等にかかる経費について計上しています。

なお、これらの三資金につきましては、公正で適正かつ効率的に償還を進めるため、平成17年1月に設立された奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に加入し、債権回収は管理組合が行っています。

本年度の予算総額は42,100千円で、歳出では公債費36,209千円、事務費及び回収管理組合への負担金5,891千円を計上しています。

歳入では、諸収入の回収管理組合返戻金（貸付償還金、特定助成金）36,229千円、繰入金5,870千円、県支出金1千円を計上しています。

《参考》 旧町村の最終貸付年度 大字陀町 昭和61年度（新築）
菟田野町 平成13年度（宅地取得）
榛原町 平成8年度（新築）
室生村 平成10年度（宅地取得）

市営霊苑事業特別会計 当初予算額 32,500千円

市営赤人霊苑は、昭和57年4月に開苑以後、平成14年に拡張工事等を行い、全体で1,103区画、4,128聖地の永代使用の公募を行っています。

その使用率は、予約を含め平成23年度末で約78%です。今後も使用率の向上及び周囲の環境と調和した公園墓地としての維持管理に努めていきます。

歳入は、使用料及び手数料5,321千円（うち霊苑管理料979千円）、基金利子として214千円、繰越金26,965千円を計上しています。

歳出では、人件費 9,461 千円、苑内の維持修繕や清掃委託料等維持管理経費として 9,404 千円、基金積立金 12,215 千円、使用料等還付金 920 千円、予備費として 500 千円を計上しています。

土地取得事業特別会計 当初予算額 108,400 千円

土地取得事業特別会計は、宇陀市土地開発公社の健全化計画に基づき、計画的に公社保有土地の買戻しを行い、市土地開発公社の経営の健全化を目的として設置された会計です。

歳入として、一般会計繰入金 108,400 千円を計上しています。

歳出では、公債費として市債元利償還金 108,400 千円を計上しています。

なお、本年度においては本会計での土地取得の予定はありません。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定） 当初予算額 4,372,000 千円

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核として、大変重要な役割を果たしていますが、急速な高齢化の進展や医療の高度化などにより、医療費は年々増加傾向にあります。

また、経済の長期低迷などにより失業者など、所得の少ない方の加入割合が増加しており、税収不足を補うために、多額の国民健康保険財政調整基金を取り崩していかねばならない財政運営を強いられてきました。

そのような状況の中、国民健康保険財政の健全化を図るべく税率改正のご承認を頂き、平成 25 年度の予算を編成しました。

なお、平成 24 年 12 月末現在の国保加入者は、一般被保険者 9,763 人、退職等被保険者 1,029 人で、加入世帯数は 5,770 世帯です。

歳入では主なものとして、国民健康保険税 893,201 千円、国庫負担金 690,556 千円、国庫補助金 284,303 千円、療養給付費等交付金 369,386 千円、前期高齢者交付金 1,169,650 千円、県負担金 33,101 千円、県補助金 20

1, 581千円、共同事業交付金530, 000千円、繰入金193, 655千円、諸収入6, 091千円を計上しています。

歳出では主なものとして、総務費12, 530千円、保険給付費2, 940, 437千円、後期高齢者支援金560, 539千円、介護納付金256, 457千円、共同事業拠出金500, 197千円、保健事業費38, 137千円、諸支出金13, 212千円を計上しています。

国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定） 当初予算額 159, 000千円

宇陀市国民健康保険直営診療所は、東里診療所と田口診療所の2ヶ所を設置しており、過疎化が進む地域にあって高齢化は深刻な悩みであり、地域内での診療所は、医療過疎地域における第1次診療を行う「へき地医療」機関として、疾病の早期発見、早期治療に大きな役割を担っています。

しかし、診療圏内の人口の減少と薬価改正等により運営は厳しい状況となっています。

このような状況の中、東里診療所の患者数はのべ4, 343人と増加傾向にありますが、田口診療所は延べ4, 136人と減少傾向（H22⇒H23年度）にあります。

歳入の主なものについては、診療収入122, 232千円、使用料及び手数料700千円、県支出金3, 596千円、繰入金25, 891千円、諸収入3, 080千円、市債3, 500千円等を計上しています。

歳出では、施設管理運営費等で72, 144千円、医療費85, 404千円、公債費1, 192千円等を計上しています。

介護保険事業特別会計 当初予算額 3, 413, 800千円

本年度の予算は、保険加入者数が約11, 600人で、保険給付は要介護あるいは要支援の認定を受けた方を対象とし、約2, 500人を対象者として見込んでいます。

歳入の主なものとしては、第1号被保険者保険料594,608千円、国庫支出金825,426千円、支払基金交付金964,114千円、県支出金507,788千円、一般会計繰入金463,433千円を計上しています。

歳出の主なものは、介護認定審査会経費等の総務費37,820千円、保険給付費3,302,352千円、地域支援事業費73,268千円を見込んでいます。

後期高齢者医療事業特別会計

当初予算額 405,000千円

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と一定の障害がある65歳以上75歳未満の方の医療を保障するもので各都道府県の後期高齢者医療広域連合が事業主体となり、市町村が保険料の徴収、各種申請・届出書受付事務、保健事業の受託業務などを行っています。

歳入の主なものは、被保険者からの保険料278,880千円、後期高齢者医療広域連合と市での事務費に対応する一般会計繰入金22,417千円、低所得者に対する保険料軽減分を補てんする保険基盤安定繰入金98,872千円を計上しています。

歳出の主なものは、保険料徴収等にかかる事務経費として総務費2,994千円、広域連合へ納付する保険料や広域連合の事務費負担金等としての後期高齢者医療広域連合納付金396,642千円、高齢者の健康診査に充てる経費として保健事業費4,514千円を計上しています。

簡易水道事業特別会計

当初予算額 732,100千円

簡易水道事業の現状は、給水区域が19給水区域と広範囲に及ぶ多くの施設の維持管理について、より合理的な管理体制の強化により経費の削減を図りながら、13,016人(H24年11月末給水人口)の受水者への安心、安全、安定した飲料水の供給に努めています。

また、水道未普及地域の解消を図るべく、効率的な給水計画を検討し、給配水管等施設整備を進めています。

主な整備工事としては、受託工事・簡易水道統合整備工事（大宇陀地域内）・宇陀市第5受水池建設工事（室生地域内）を実施する予定です。

歳入の主なものは、簡易水道使用料277,958千円、国・県補助金33,484千円、一般会計繰入金285,652千円、簡易水道基金繰入金39,359千円、市債70,900千円を計上しています。

歳出の主なものは、市内全域の簡易水道施設管理に要する光熱水費、機械器具修繕、医薬材料費、県営水道受水費用等の総務管理費総額307,611千円と、未普及地域の解消、安定供給のための委託料、工事請負費等の施設整備費総額135,360千円、市債償還金の元金・利子を合わせた公債費288,129千円を計上しています。

下水道事業特別会計 当初予算額 905,500千円

公共下水道事業は、昭和56年度より面整備を年次計画で開始してから33年目に入り、昭和62年度より一部供用を開始して27年目となり、施設の老朽化も進んでいます。そのため、今後は施設の更新等に配慮した事業計画が必要となってきます。

本年度は、長寿命化計画に伴う天満台地区の一部で管渠の更生工事を行います。また、榛原第1中継ポンプ場の破砕機の修繕をはじめとして老朽部品を取り替える等施設の維持管理にも努めます。

一方、市街化区域内の未整備区域（菟田野地区）について調査・設計を予定し、同時に既整備区域におきましては、水洗化の促進に努めてまいります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料259,898千円、国庫支出金15,000千円、一般会計繰入金360,080千円、市債（資本費平準化債を含む）247,500千円等を計上しています。

歳出の主なものは、下水道費 263,962 千円、公共下水道建設費 51,669 千円、公債費 588,369 千円を計上しています。

保養センター事業特別会計

(収益的収入及び支出)	収益的収入	131,870 千円
	収益的支出	131,870 千円
(資本的収入及び支出)	資本的収入	70,060 千円
	資本的支出	70,060 千円

保養センター美榛苑は、平成 22 年 10 月に指定管理者へ経営移行したことにより、営業にかかる経理は指定管理者のもとで行われています。

収益的収入では、営業外収益として一般会計からの経営健全化補助金 99,940 千円、及び指定管理者からの定額納付金 30,000 千円を含めた合計 131,870 千円を計上しています。

収益的支出では、減価償却費 36,542 千円、経済効果コンサルティング委託料 1,600 千円、支払い利息 5,189 千円等で、合計 131,870 千円を計上しています。

資本的収入では、一般会計からの経営健全化補助金 68,660 千円、事業実施分 1,400 千円を計上し、資本的支出では、企業債償還金 68,660 千円及び企業会計システム改修費 1,400 千円等の合計 70,060 千円を計上しています。

宇陀市立病院事業特別会計

(収益的収入及び支出)	収益的収入	3,478,200 千円
	収益的支出	3,728,200 千円
(資本的収入及び支出)	資本的収入	319,770 千円
	資本的支出	463,329 千円

平成25年度の業務の予定量は、年間入院患者数51,100人(一日平均140人)、年間外来患者数118,825人(一日平均485人)を見込んでいます。

収益的収入は、医業収益を3,190,895千円としています。その内訳として入院収益が1,865,150千円、外来収益が1,188,250千円、その他医業収益は137,495千円をそれぞれ計上しています。

また、医業外収益については287,305千円を見込んでいます。

なお、地方公営企業法第17条の2に基づく一般会計からの繰入金については、繰入れ基準の内容(目的)に応じて、医業収益及び医業外収益において、他会計負担金または他会計補助金として計上しています。

一方、医業費用については3,651,580千円を見込み、その主なものとして給与費2,029,480千円、材料費709,100千円、経費529,010千円、減価償却費376,950千円、資産減耗費2,100千円などを計上しています。

また、医業外費用は企業債利息、保育所費などで70,120千円を見込んでいます。特別損失及び予備費については、昨年度同様6,500千円を計上しています。

平成25年度においては、収益的支出における減価償却費の医療機器250,000千円が収益的収入を上回る不均衡予算として編成しています。これは、新病院建設事業において多額の医療機器等の購入を行いました。その減価償却が短期間(5年)での償却のため減価償却費が多額となり収益で見込むことは難しいためです。

資本的収入の予算は、病院建設事業の企業債192,500千円、一般会計からの繰入金63,080千円、合併特例債を財源とする一般会計出資金64,190千円、合計で319,770千円を計上しています。

資本的支出については、建設改良費として有形固定資産購入費42,000千円と病院建設事業費256,763千円の合計298,763千円を、企業債償還金としては157,126千円を、また、看護師等修学資金貸付金として7,440千円を計上し、

資本的支出の総計は463,329千円としています。

これにより資本的収入額が資本的支出額に対して143,559千円不足することとなりますが、これについては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び現年度と過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

病院建設事業は、総額5,977,870千円の継続費を設定して事業を実施しているところですが、平成25年度は事業の最終年度として継続費の通次繰越分と平成25年度年割額分を執行する予定です。

介護老人保健施設事業特別会計

(収益的収入及び支出)	収益的収入	520,000千円
	収益的支出	520,000千円
(資本的収入及び支出)	資本的収入	100千円
	資本的支出	52,000千円

本年度の業務予定量は、年間入所者数35,818人(1日平均98.1人)、年間通所者数4,758人(1日平均19.5人)を見込んでいます。

収益的収入として、施設運営事業収益510,700千円を見込み、その内訳は介護報酬収益442,000千円、施設利用料収益68,000千円、その他施設運営事業収益700千円を計上しています。また、施設運営事業外収益については、9,280千円を計上しています。

一方、収益的支出では、施設運営事業費用504,400千円を見込み、その主なものとして給与費328,000千円、材料費41,000千円、経費78,400千円、減価償却費56,000千円等を計上しています。施設運営事業外費用については13,590千円を計上しています。

資本的収入は、固定資産売却代金100千円を計上しています。資本的支出では、備

品購入費用として2,900千円及び企業債償還金49,100千円を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額51,900千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

平成25年4月から、経営形態をこれまでの地方公営企業法の一部適用から全部適用とします。

水道事業特別会計

(収益的収入及び支出)	収益的収入	517,000千円
	収益的支出	517,000千円
(資本的収入及び支出)	資本的収入	75,527千円
	資本的支出	192,000千円

本年度の業務の予定量は給水戸数5,710戸、年間総給水量1,789,000^m、一日平均給水量4,901^mを見込んでいます。

収益的収入は、給水収益388,000千円を見込んでいます。

収益的支出においては、動力費、法定福利費などが増加するものの、その他の経費はできる限り節減を図りました。

資本的収入は、企業債21,000千円、出資金21,000千円、国庫補助金28,000千円、給水分担金等で75,527千円を計上しています。

資本的支出は、昨年度に引き続き第3次拡張事業の国庫補助事業として玉立・赤瀬配水池系の送配水管布設工事等、また市単独事業での桧牧浄水場薬注用比率設定器更新工事などを予定し、企業債償還金を含め総額192,000千円を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額116,473千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定です。